

■ 機関紹介 ■

1. はじめに

当予防医学センターは、昭和50年に作業環境測定法が制定された当初、山梨県内に測定機関がなかったため、山梨労働局の指導の下に、昭和27年より巡回検診を実施していた山梨療養所(現山梨厚生病院)を母体とし、(社)山梨県労働基準協会連合会ならびに各労働基準協会の出資により民法第34条に基づく公益法人として昭和55年7月に(財)山梨労働衛生センターの名称で設立された。

平成24年3月、公益法人制度改革に伴い(財)山梨厚生会山梨厚生病院と合併し、予防医学センターへと移行。平成26年4月、公益財団法人として新たなスタートを切り、地域の皆様の健康を総合的に守るための組織として幅広く対応している。

2. 沿革

1951年	山梨療養所開設
1978年	健康診断機関名簿登録 (社)全国労働衛生団体連合会加入
1980年	(財)山梨労働衛生センター設立
1981年	(社)日本作業環境測定協会加入 作業環境測定機関名簿登録
1998年	労働者健康保持増進サービス機関認定
2001年	労災保険二次検診等給付指定機関登録 安全衛生サービス機関名簿登録 (特殊健康診断等/作業環境測定)
2012年	(財)山梨厚生会山梨厚生病院と合併
2014年	公益財団法人への移行登録

3. 業務内容

①作業環境測定

粉じん/特定化学物質/金属類/有機溶剤/騒音

②健康診断

各種健康診断(巡回バス検診)/生活習慣病予防健診/特定健康診査・特定保健指導

4. 作業環境測定の実施状況

平成25年度の実績では、山梨県内を中心に延べ単位作業場所数は1400であった。作業場の種類別の割合は、鉱物性粉じん20%、特定化学物質13%、金属類3%、有機溶剤44%、騒音19%であった。その他、局所排気装置定期自主検査および石綿分析も実施している。これら作業環境測定業務は、第1種作業環境測定士5名(うち1名は労働安全・衛生コンサルタント)で行っている。

5. おわりに

山梨厚生会は、山梨県峡東地域で4つの病院と在宅介護サービスセンターを運営しており、「やさしく・親切・ていねいに」を理念に最高の医療・介護サービスを提供することに全力を

尽くしている。われわれ5名のスタッフも、健診部と連携を図り働く人の健康確保と快適な職場環境の形成を促進し、事業場における衛生管理の向上に寄与することを目的に、労働安全衛生法等関係法規に基づく作業環境測定業務を行っている。昨年は、総合精度管理優良表彰を受け、ますますの努力と研鑽を積み、委託事業場から信頼される測定機関を目指している。



(公財)山梨厚生会
山梨厚生病院予防医学センター

<http://www.kosei.jp>